

# 第14回 貧困の連鎖対策研究会 兼 特定非営利活動法人 子どもへの学習支援基金 設立総会 議事録

日 時：2019年1月16日（水）午後3時～午後5時

場 所：東京プリンスホテル11階「ピオニー」（東京都港区芝公園3丁目3番1号）

出席者：12名（村上重俊、西澤民夫、富倉進、吉田茂、橋本幸一、遠藤園子、須藤裕子、WONG ANDREW CHI WAN（黃志雲）、高橋栄治、高橋真吾、八幡恵介、神山治之）

## 1 審議事項

第1号議案 特定非営利活動法人子どもへの学習支援基金の設立について

第2号議案 特定非営利活動法人子どもへの学習支援基金の定款について

第3号議案 設立当初の役員について

第4号議案 設立当初の資産について

第5号議案 事業計画及び活動予算について

第6号議案 設立当初の年会費について

第7号議案 確認書の確認について

第8号議案 法人設立認証申請について

## 2 議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案 特定非営利活動法人子どもへの学習支援基金の設立について

議長より設立趣意書案を配布し、この趣旨をもとに「特定非営利法人子どもへの学習支援基金」を設立したい旨を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 特定非営利活動法人子どもへの学習支援基金の定款について  
議長より定款案を配布し、逐条審議したところ、全員異議なくこれを承認した。

第3号議案 設立当初の役員について

議長より設立当初の役員の人選について諮り、審議の結果、理事に村上重俊、西澤民夫、富倉進、吉田茂、WONG ANDREW CHI WAN（黄志雲）、遠藤園子、須藤裕子、橋本幸一、八幡恵介、高橋榮治、高橋真吾、監事に中森真紀子、藤本亮とすることを全員異議なくこれを承認した。

また、理事のうち理事長に村上重俊、副理事長に西澤民夫、富倉進、吉田茂とすることについても、全員異議なくこれを承認した。

第4号議案 設立当初の資産について

議長より設立当初財産目録案を配布し、全員異議なくこれを承認した。

第5号議案 事業計画及び活動予算について

議長より平成30年度及び平成31年度の事業計画書及び活動予算案を配布し、詳細に審議したところ、全員異議なくこれを承認した。

第6号議案 設立当初の年会費について

議長より設立当初の年会費について諮り、審議の結果、年会費を正会員（個人・団体）1万円、賛助会員（個人・団体）1口 5,000 円（1口以上）とすることで、全員異議なくこれを承認した。

第7号議案 確認書の確認について

特定非営利活動法人子どもへの学習支援基金は、平成31年1月16日に開催された設立総会において、特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号の規定に該当することについて、満場一致で確認した。

第8号議案 法人設立認証申請について

議長より法人設立の認証を申請するため、下記事項について諮ったところ、

審議の結果、全員異議なく承認した。

- (1) 設立代表者及び申請者は村上重俊とする。
- (2) 役員に決定した者は平成31年1月25日までに就任承諾書及び宣誓書を提出する。
- (3) 役員のうち報酬を受ける者はいない。
- (4) 設立当初の社員は社員名簿記載のとおりとする。
- (5) 申請書類の軽微な事項の修正については、設立代表者に一任する。

以上